

広島県公安委員会告示第85号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年12月1日

広島県公安委員会

委員長 西野泰代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名（住所）	製造業者名（住所）
5 P06 70	告示の日 (令和7年12月1日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	P 戦国乙女7 L 0 YU 1	株式会社アムテックス 代表取締役 金子 明利 (東京都台東区東上野一丁目16番1号)	左同
5 P07 12	同上	同上	P A 戦国乙女7～ 78G O 1	同上	左同
5 P05 69	同上	同上	P 黄門ちやま9 A D 2	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 (東京都台東区東上野一丁目16番1号)	左同
5 P10 14	同上	同上	P 黄門ちやま9 M E 2	同上	左同
5 S13 58	同上	回胴式遊 技機	L 甲鉄城のカバ ネリ 海門決戦 XX	タイヨーエレック株式会社 代表取締役 田中 宏孝 (東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー)	左同